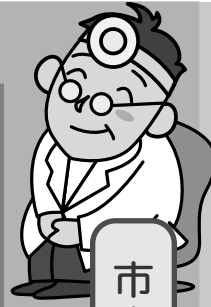


●市立病院外来診療日程●

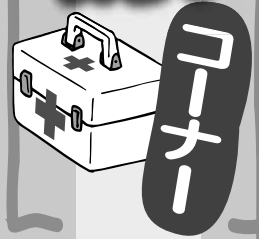
○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
 □…午後のみ診療 ▲…午前・第2週の午後診療

眼科	小児科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	皮膚科	産婦人科	外科	整形外科	内科
×	○	×	△	×	休診	○	□	○
○	○	△	△	△		○	△	△
○	△	×	□	×		○	▲	△
×	○	×	△	×		○	×	△
○	○	△	△	×		○	△	△
月	火	水	木	金				



市立病院の診療日程

医
療



※初診の方、及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後				午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～16時00分	13時00分～15時30分	7時45分～11時00分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・眼科	泌尿器科	整形外科	整形外科(金)	全科

再来受診機

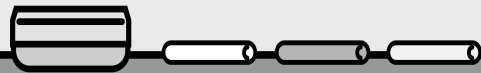
平日の受付時間

診療日時の変更について

- ★4月より木曜日の外科外来は午前診療になります。
- ★4月より第4水曜日の整形外科午後外来は第2水曜日午後に変更となります。

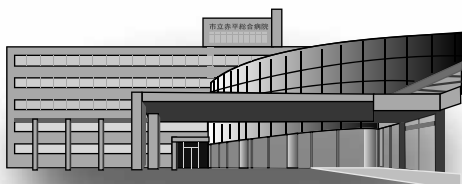
受診時に、お薬手帳をご持参ください!

②当院受診時には、お薬手帳を持参してください。医師・薬剤師がお薬手帳の記録をチェックし、薬の飲みあわせや副作用、同じ薬が重複して処方されていないかを防ぐことができます。



市立病院スタッフ募集のお知らせ

- ◆募集職種及び人員 ◆嘱託職員の登録
 - ・薬剤師…1名
 - ・看護師…随時
- ◆臨時職員の登録
 - ・看護助手、事務補助…随時



問合せ
市立赤平総合病院管理課 ☎32-3211 (内線406)

29日(祝)	25日(日)	18日(日)	11日(日)	4日(日)	4月
おおさき歯科(吾妻市) ☎0124-23-0648	はらおか歯科医院(滝川市) ☎22-5678	歌内ホワイト歯科クリニック(歌志内市) ☎42-4618	グリーン歯科クリニック(砂川市) ☎54-3434	長谷川第1歯科(赤平市) ☎32-2277	病・医院名

歯科

休日診療

経営健全化計画 (概要)

1 経営健全化計画の策定理由について

市立赤平総合病院は、地域の中核医療施設、自治体病院としての役割を担ってきたが、診療棟・管理棟の全面改築等により毎年約2・5億円の企業債を償還しており、平成20年度末償還残高として約26億円を抱え、大きな負担となっている。

また、診療報酬のマイナス改定等の度重なる医療制度改革や慢性的な医師不足に加え、初期臨床研修医制度の影響により、診療単価の下落や入院患者の抑制、外来の診療間隔の延長による延患者が減少するなど、医業収益の減少及び経営状況の悪化を招くこととなった。

このようなことから、平成20年度の資金不足比率が経営健全化基準の20%を大きく上回る81・2%となり、今般の経営健全化計画を策定するに至った。



2 計画期間について

平成21年度から平成26年度までの6年間
平成21年度から平成23年度までの3年間を経営効率化（経常収支黒字化）期間とし、平成24年度において経常収支の黒字化を図る。

3 経営健全化の基本方針について

個別外部監査及び「市立赤平総合病院改革プラン」評価委員会の意見を参考に、新たな不良債務を発生させない経営と平成26年度までに資金不足比率を経営健全化基準未満にすべく、次のとおりの基本方針を定めた。

- 適正な病床規模による運営を図る。
- 収支の安定を図るため、更なる一般会計からの繰入れを実施する。
- 現在の診療科の維持と、患者サービスの更なる向上に努める。

4 資金不足比率を健全化基準未満とするための方策について

◆経営の効率化
①平成24年度までに、一般病床を120床から60床に縮小し、適正な人員配置と委託料の削減を行う
②平成24年度までに、外来看護師のステーション化を図り、職員配置の効率性を高める

◆一般会計からの繰入金
①不良債務解消分として、毎年1・5億円の繰入れを行う（平成19～27年度まで）

②特例債元利償還分として毎年約2億円の繰入れを行う

③不良債務の早期全額解消のため、毎年の企業債償還分全額の繰入れを行う

④平成21～23年度においては「市立赤平総合病院改革プラン」との乖離分を補てんする

平成21年度 1・5億円
平成22年度 1・76億円
平成23年度 1・84億円

5 各年度の資金不足比率について

年度	資金不足比率
平成20年度	81.2%
平成21年度	67.1%
平成22年度	68.9%
平成23年度	58.5%
平成24年度	44.4%
平成25年度	27.4%
平成26年度	11.6%

※平成26年度には、経営健全化基準の20%未満となる見込となっています。

〈今後更なる充実を図る主な取組み〉

- ◆増収対策
 - ・患者の増加対策（臨床経験の長い医師の定着）
 - ・透析センター（送迎サービス等）の充実
- ◆経費削減
 - ・職員の適正配置の検討
 - ・業務委託や非常勤職員の活用
 - ・医薬品材料費の抑制、削減
 - ・業務改善と経費削減等
- ◆その他
 - ・経営管理体制の充実
 - ・職員モラルの向上等

※なお、本計画は現在入院されておられる患者さんの退院が必要となることや、診療科目の廃止をすることなく、取りまとめておりますので、ご了承ください。
また、「経営健全化計画書」は市立病院ホームページで公開されておりますので、ご覧ください。